

令和3年 承認第7号

臨時代理の承認について

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について
教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下
「事務委任規則という」）第3条により別紙の通り臨時代理したので、事務委任
規則第4条により報告し、承認を求める。

令和3年6月22日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

臨時代理書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和3年5月19日

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

1 臨時代理の内容

（1）工事請負契約の締結について

- ア サンアート大規模改修（建築）工事
- イ サンアート大規模改修（電気）工事
- ウ サンアート大規模改修（機械設備）工事

2 提出議案

別紙のとおり

議案第 37 号

工事変更請負契約の締結について

下記のとおり工事変更請負契約を締結するものとする。

令和 3 年 6 月 7 日提出

みよし市長 小野田 賢 治

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 | サンアート大規模改修（建築）工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | みよし市三好町地内 |
| 3 | 請負契約金額 | 変更前請負契約金額 金 1, 0 5 2, 4 5 3, 6 0 0 円
変更後請負契約金額 金 1, 0 7 3, 9 6 7, 4 0 0 円
増減額 金 2 1, 5 1 3, 8 0 0 円 |
| 4 | 請 負 契 約 者 | 愛知県名古屋市守山区大森一丁目 2 7 0 1 番地
株式会社宇佐美組 名古屋支店
支店長 藤 井 正 |

説 明

この案を提出するのは、サンアート大規模改修（建築）工事の請負契約金額を変更するため必要があるからである。

議案第37号 工事変更請負契約の締結について（サンアート大規模改修（建築）工事）

【趣 旨】 みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

【内 容】 主な変更理由
 (1) 大ホール及び小ホールの天井改修の鉄骨配置において、点検用キャットウォーク、舞台照明配管及び既設音響設備配管が干渉することが判明したため、キャットウォークの移設等の附帯工事を追加する。
 (2) 外構構造物について、広範囲で塗装の劣化や剥離がみられたため、既設ステージ背面壁、既設駐輪場及び既設看板の塗装を追加する。

1	工 事 名	サンアート大規模改修（建築）工事
2	工 事 場 所	みよし市三好町地内
3	請負契約金額	変更前契約金額 金 1, 052, 453, 600円
		変更後契約金額 金 1, 073, 967, 400円
		増減額 金 21, 513, 800円
4	請 負 契 約 者	愛知県名古屋守山区大森一丁目2701番地 株式会社佐美組 名古屋支店 支店長 藤 井 正

議案第 38 号

工事変更請負契約の締結について

下記のとおり工事変更請負契約を締結するものとする。

令和 3 年 6 月 7 日提出

みよし市長 小野田 賢 治

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | サンアート大規模改修（電気）工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | みよし市三好町地内 |
| 3 | 請負契約金額 | 変更前請負契約金額 金 152,900,000 円
変更後請負契約金額 金 166,663,200 円
増減額 金 13,763,200 円 |
| 4 | 請 負 契 約 者 | 愛知県名古屋市中区栄四丁目 6 番 25 号
川北電気工業株式会社
取締役社長 大 津 正 己 |

説 明

この案を提出するのは、サンアート大規模改修（電気）工事の請負契約金額を変更するため必要があるからである。

議案第38号 工事変更請負契約の締結について（サンアート大規模改修（電気）工事）

【趣 旨】 みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

【内 容】 主な変更理由
 (1) 既設高天井照明について、現地において水銀灯からLEDへの取替えの際に、調光システム自体の改修が必要と判明したため、同システムの改修を追加する。
 (2) 既設分電盤と動力盤について、老朽化による故障が判明したため、盤改修を追加する。

1	工 事 名	サンアート大規模改修（電気）工事
2	工 事 場 所	みよし市三好町地内
3	請負契約金額	変更前契約金額 金 152,900,000円 変更後契約金額 金 166,663,200円 増減額 金 13,763,200円
4	請 負 契 約 者	愛知県名古屋市中区栄四丁目6番25号 川北電気工業株式会社 取締役社長 大 津 正 己

議案第 39 号

工事変更請負契約の締結について

下記のとおり工事変更請負契約を締結するものとする。

令和 3 年 6 月 7 日提出

みよし市長 小野田 賢 治

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | サンアート大規模改修（機械設備）工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | みよし市三好町地内 |
| 3 | 請負契約金額 | 変更前請負契約金額 金 599,390,000 円
変更後請負契約金額 金 645,334,800 円
増減額 金 45,944,800 円 |
| 4 | 請 負 契 約 者 | 愛知県名古屋市中区錦一丁目 8 番 39 号
閑林工業株式会社
取締役社長 閑 林 憲 之 |

説 明

この案を提出するのは、サンアート大規模改修（機械設備）工事の請負契約金額を変更するため必要があるからである。

議案第39号 工事変更請負契約の締結について（サンアート大規模改修（機械設備）工事）

【趣 旨】 みよし市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

【内 容】 主な変更理由
(1) 既設撤去機械設備配管について、アスベストが含まれていることが判明したためアスベスト処理を追加する。
(2) 建物全体の空調衛生機器の管理を行う中央監視装置について、経年劣化により起動しないことが判明した。故障した機器は既に修理部品の供給が終了しているため、機器の撤去及び新設を追加する。

1	工 事 名	サンアート大規模改修（機械設備）工事
2	工 事 場 所	みよし市三好町地内
3	請負契約金額	変更前契約金額 金 599,390,000円 変更後契約金額 金 645,334,800円 増減額 金 45,944,800円
4	請 負 契 約 者	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番39号 関林工業株式会社 取締役社長 関 林 憲 之